

## 国際リサイクル特区と アジア域内ネットワークの構築

- 資源効率の向上と途上国の環境問題の解決を目指して -

橋 徹  
森 秀行



執筆者 橋 徹 (はし とおる)  
IGES 長期展望・政策統合プロジェクト  
主任研究員  
[hashi@iges.or.jp](mailto:hashi@iges.or.jp)



執筆者 森 秀行 (もり ひでゆき)  
IGES 長期展望・政策統合プロジェクト  
プロジェクト・リーダー

アジアでは、再利用可能な資源(リサイクル資源)の市場が国境を越えて急速に拡大しつつある。その主な原因は、急激な経済成長による資源需要の増大である。一方で、廃棄物の不法投棄や不適切な取扱いの問題が生じ、特に途上国では環境や健康に大きな悪影響が出ている。こうしたリサイクル資源の国際流通によって、アジアに健全な資源循環社会が構築される可能性はあるのだろうか。カギとなるのは、どうすればリサイクル資源に関し「適正な市場」の形成を促せるかである。ここでは、アジア各国による



ごみ埋立地で廃棄物を拾う人々(マレーシア)

**国際リサイクル特区の設置とそのネットワーク化を提案する。**このネットワークによって、先進国・途上国双方でのリサイクル産業の促進のみならず、違法な廃棄物貿易を減少させ、経済的・環境的に「適正な市場」の形成を目指す。

### 国境を越えた市場拡大

近年の急速なリサイクル資源市場の拡大を支える大きな推進力のひとつとなっているのが、中国によるリサイクル資源輸入の大幅な増加(図1参照)である。また、アジア先進工業国におけるリサイクル資源の供給能力の増加という側面もある。例えば韓国や日本などでは、3R政策(リデュース・リユース・リサイクル)により国内のリサイクル資源市場が強化され、日本は域内においてリサイクル資源の主たる輸出国となっている。

一方、リサイクル資源の国際市場の成長とともに、受入国では廃棄物の不法投棄や不適切な取扱いの問題が生じている。これらの問題の主な原因は、違法取引に対する監視体制の不足や、適切な廃棄物管理・処理能力の欠如などにある。またリサイクル資源は、資源需要が大きく人件費が低い国へ流れる傾向があることから、特に途上国において上述のような問題が発生し、環境や健康に大きな悪影響が出ている。例えば中国の広東省では、約10万人の貧し

Copyright © 2005 Institute for Global Environmental Strategies. All rights reserved.

この出版物の内容は執筆者の見解であり、IGESの見解を述べたものではありません。

Institute for Global  
Environmental Strategies  
財団法人  
地球環境戦略研究機関

い出稼ぎ労働者が、先進国から輸入された古いコンピュータの分解・加工を行っている。コンピュータには有害物質が含まれているにもかかわらず、労働者にはそれらを適正に処理する技術もなければ人体への影響を防ぐ装備もない。つまり、彼らは健康・環境面の危険性を知らないまま劣悪な労働条件下で活動を行っている。また野外での焼却や酸性液、有毒物質投棄により、土壌・大気・水が汚染されている。

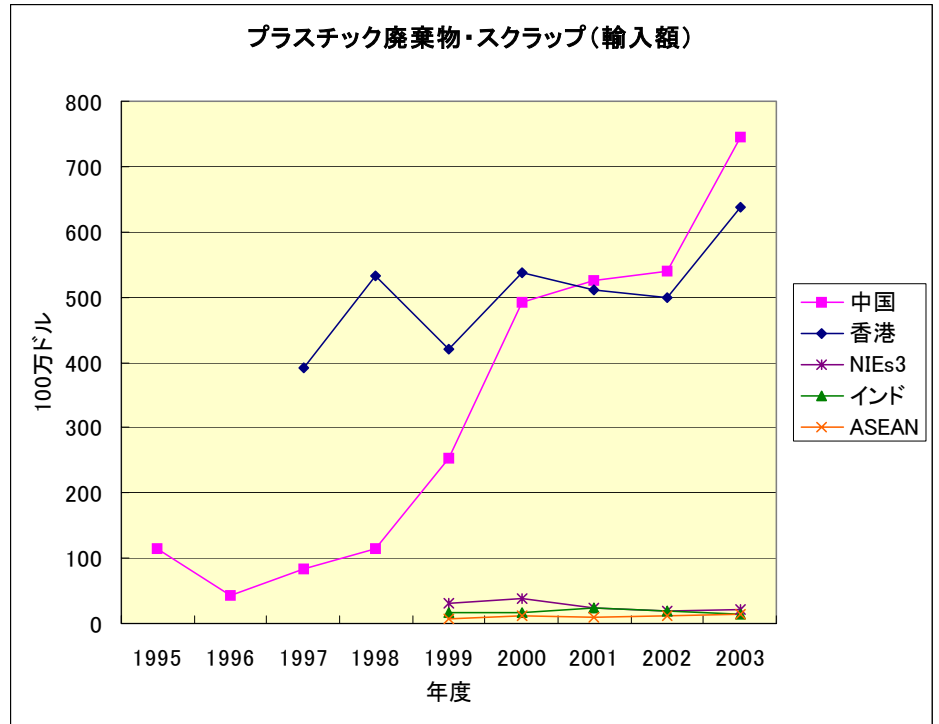


図 1. アジアにおける廃プラスチック輸入額の推移  
出典 世界貿易統計

**「まず、3R 政策などの包括的な廃棄物管理政策を導入し、廃棄物輸出国における廃棄物の発生量を最小限に抑える」**

そこで「国境を越えた市場拡大を抑制すべきか」という問題が出てくる。我々の答えは「ノー」である。国際リサイクル市場は、各国の国内市場におけるリサイクル資源の需給格差を埋める働きがあり、結果として各国の廃棄物発生量の抑制を補完すると考えられる。最終的には、アジア地域全体での資源の効率的利用推進につながるだろう。

だが国際リサイクル市場の形成には一定の条件を満たす必要がある。

第一の条件は、3R政策などの包括的な廃棄物管理政策を導入して、廃棄物輸出国における廃棄物の発生量を最小限に抑えることである。各国が廃棄物の発生量をできるだけ減らすようにすることで、リサイクル資源の新たな市場創出と関連産業の発展につながり、雇用機会も創出される。

**「第二の条件は、受入国に適切な廃棄物管理能力があること」**

第二の条件は、受入国に適切な廃棄物管理能力があることである。リサイクル資源・製品の国際流通における主な問題は、廃棄物の偽装貿易等の違法取引と、受入国でのリサイクル資源の不適切な取扱いであるが、この問題の主な原因は、途上国側における適切な廃棄物管理能力の欠如にある。

現実には、リサイクル資源の国際取引は純粋に経済的理由から行われていて、環境および健康的側面は考慮されていない。国境を越えたりサイクル市場が抱える課題に適切に対処するため、早急な対応が求められている。よって、ここで我々が提案する政策は、**環境的・経済的に適正なりサイクル資源の国際**

「ここで我々が提案する政策は、環境的・経済的に適正なリサイクル資源の国際市場の形成促進を目的としている」

「各国に、国際港湾と工業地域からなる“国際リサイクル特区”を設置する」

市場の形成促進を目的としている。本政策では、偽装貿易等の違法取引を減らすとともに、途上国が適切な廃棄物管理能力を獲得できるよう支援することを企図している。

## 国際リサイクル特区のネットワーク化

ここで提案する政策は、三つの内容から構成される。それは、各国における認定制度の導入、国際リサイクル特区の設置、および、アジア地域内のリサイクル特区のネットワーク化である。

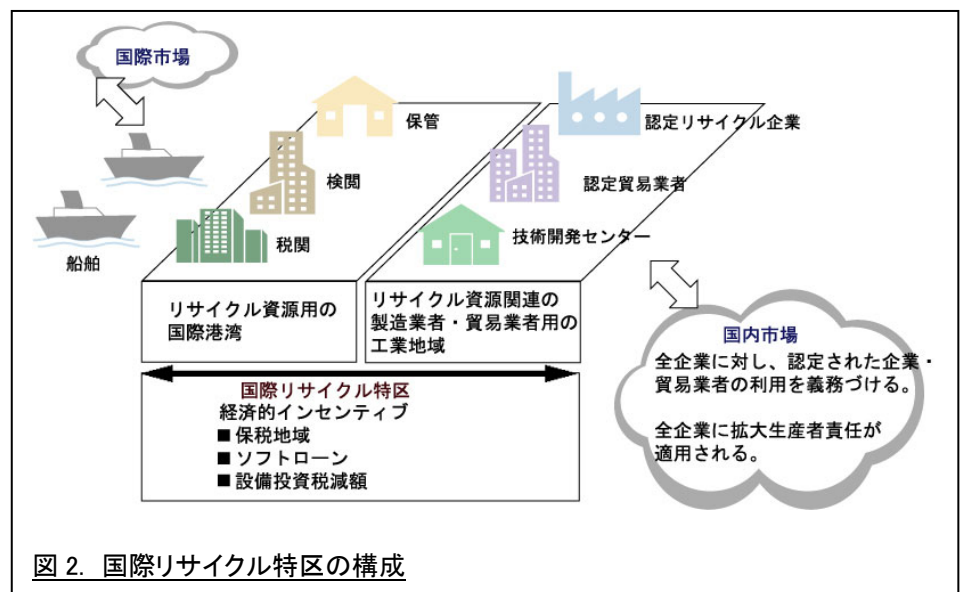
### 認定制度

以下に説明する国際リサイクル特区を通じてリサイクル資源の国際取引を行う企業や貿易業者に対し、各国政府が認定を行う制度を導入する。認定を受ける企業は指定の域内に工場・事務所を保有し、適切な財務能力と技術力と共に優れた実績を持っていなければならない。認定企業のリストは、国際的に公開される。

### 国際リサイクル特区

各国に「国際リサイクル特区」を設置する。各特区は、指定港湾と指定工業地域から構成される(図2)。指定港湾では、認定企業間に限ってリサイクル資源の国際取引を認める。また、このような取引に対して保税措置を採るとともに、通関手続きに必要な書類を減らし、実際の税関検査を簡素化して処理時間を短縮する。こうすれば、他の港湾に比べ、国際リサイクル特区経由での国際貿易のメリットが大きくなる。

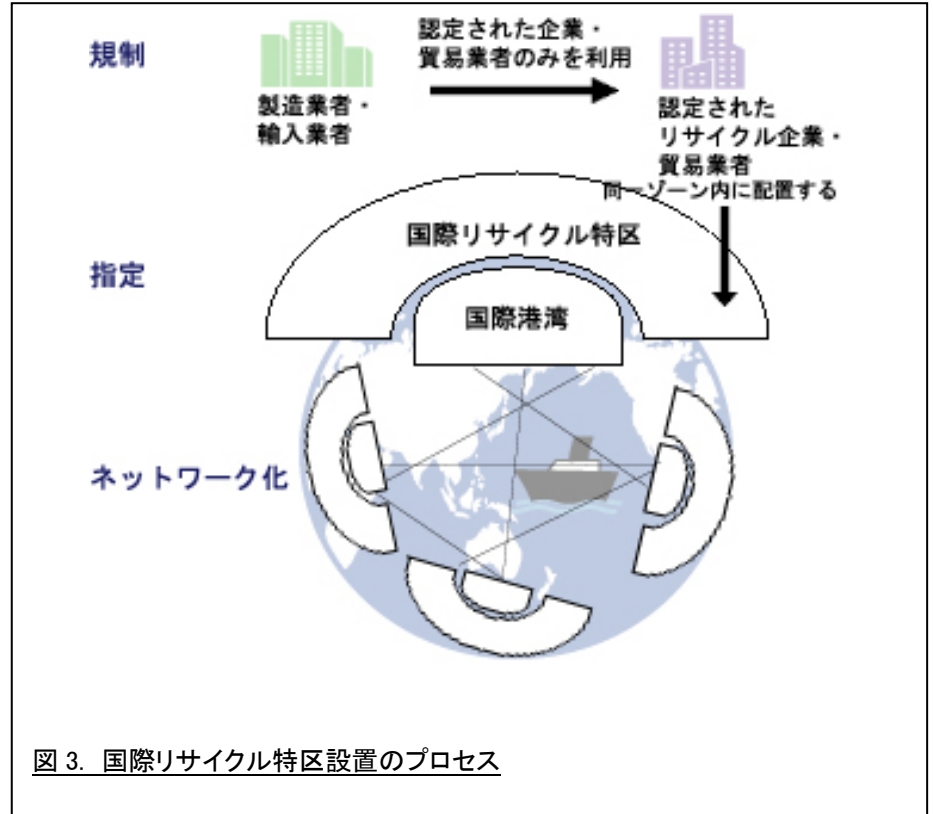
一方、指定港湾間で取引されるリサイクル資源は全て、指定工業地域でのみ処理される。指定工業地域では、輸出国におけるリサイクル資源の収集・分別・保管、および輸入国におけるリサイクル資源の分別・解体・抽出、リサイクル資源を用いた再製品化、リサイクル製品の発送を行う。認定企業の工場・事務所に加え、指定工業地域には研究開発施設や技術訓練施設も設置する。指定工業地域に企業を誘致するため、最初は低利融資などの金銭的インセンティブも必要であろう。



「この政策を効果的に実施するためには、何らかの国際的合意を取りつける必要がある」

### 国際リサイクル特区のネットワーク

この政策を効果的に実施するためには、何らかの国際的合意を取りつける必要がある。参加国は、通関手続きに関する細かな規則・規定や、リサイクル資源の取扱い・処理に関する事項に合意しなければならない。その後、下図3に示すような国際リサイクル特区のネットワークを構築する。



このネットワークは、参加国代表の少人数のスタッフから構成される合同事務局によって運営される。この合同事務局は、関連する国際機関・地域機関のいずれかの内部に設置することも考えられる。また、国際リサイクル特区ネットワークの拡大とともに、合同事務局は必要に応じてその機能を強化することができる。

合同事務局はNGOやその他利害関係者の協力を得ながら、リサイクル資源に関する国際取引を監視する。また必要に応じて、リサイクル資源の取引に関連する条項・基準・手続きを含む規則・規定の調整を行う。加えて、人材開発や技術開発・普及に関して途上国の支援も行う。

「本提案の利点のひとつは、将来の本格的な合意に向けた第一歩として、パイロット的に国・地域を限定し導入できる点にある」

本提案の利点のひとつは、将来の本格的な合意に向けた第一歩として、パイロット的に国・地域を限定しこの制度を導入できる点にある。この場合、プロジェクト事務局が調整の役割を担うことになる。例えば、日本の北九州エコタウンプロジェクトは、東アジアに国際資源リサイクルの拠点を作ることを目的とした先進的事例のひとつであり、すぐに国際リサイクル特区に発展していくことが可能だと思われる。一方、中国も、太平洋沿岸にリサイクルのための工業地域をいくつか開発している。これらの地域が連携すれば、国際リサイクル特区ネットワークの構築に向け、さい先のよいスタートを切ることができるだろう。



「認定制度は、実績と適切な技術を持つ信頼性の高い企業に競争上の優位性をもたらし、結果的に廃棄物の不法投棄や不適切な取扱いを抑制する力となる」

「国際リサイクル特区にはより簡素化された手続きが導入される」

## 国際リサイクル特区ネットワークがもたらす成果

この政策を実施することにより期待できる主な成果を以下に六項目紹介する。

### 1. 違法取引の減少

特区指定港湾経由による認定企業間の貿易が増えることによって、違法取引が減少する。加えて、認定制度は、実績と適切な技術を持つ信頼性の高い企業に競争上の優位性をもたらし、結果的に廃棄物の不法投棄や不適切な取扱いを抑制する力となる。また、特区外の港湾においては、貿易量が減少することが予想されるため、当局も監視活動をより強化することができる。

### 2. 非公式セクターの移行

廃棄物をあさって生計を立てる人々、廃棄物取引ブローカー、がらくた屋といった、途上国に顕著に見られる非公式なセクターが、より活動的で適正なセクターへと移行する可能性がある。特に、国際リサイクル特区内においては、国内外から能力開発や技術移転に関して正式な支援を受けられるようになる。

### 3. 技術開発・技術交流の推進

同じ国際リサイクル特区内に位置する認定企業間に、大きな相乗作用が働く。例えばある企業にとっては廃棄物でも、他の企業が資源として利用できるかもしれない。また、資源を有効利用するための技術や、資源化の困難な廃棄物を資源に変える技術の共同開発も期待できる。加えて、そうした技術がネットワークを通じて普及する可能性も大きい。

### 4. 健康・環境への悪影響の緩和

特に途上国では、企業・個人による廃棄物の不適切な取扱いにより、これまで環境と健康に悪影響がもたらされてきたが、違法取引の減少により、そうした悪影響が軽減される。

### 5. リサイクル資源の国際流通に対する障壁の緩和

リサイクル資源の国際流通には、関税率が高い、非関税障壁があるといった数々の障壁がある。こうした障壁のせいで、廃棄物をリサイクル資源に変えるチャンスが妨げられてきた。ここに提言する政策を実施することにより、リサイクル資源の取引が国際リサイクル特区内の認定企業間で行われる限りにおいて、このような障壁の緩和を直接的に行うことができる。

### 6. バーゼル条約による承認プロセスの簡素化

有害廃棄物の輸出入はバーゼル条約(1989年採択)によって規制されている。条約では、通過国を含む全ての国の承認が義務づけられているため、輸出入手続きに長い時間がかかる。この手続きがリサイクル資源の国際取引において障害となっていた。しかし、国際リサイクル特区にはより簡素化された手続きが導入されるため、この問題も避けられる。

## リサイクル資源の取引を促進する戦略

ここに提言する政策は、まずはパイロット的な導入を実施し、効果が証明されれば、特区や参加国を段階的に拡大することができる。そのプロセスの途上で、国際協調に関連する様々な問題に対処できるため、こうした段階的アプローチをとることが望ましい。

### 3Rイニシアチブとの提携

2004年6月8～10日にアメリカで開催されたG8サミットで、参加国は、世界規模での3R(リデュース・リユース・リサイクル)推進によるリサイクル社会の実現を目指す3Rイニシアチブに合意した。この合意に基づき、3Rイニシアチブ閣僚会合が2005年4月29～30日に東京で開催された。

この会合では、リサイクル資源・再生製品の貿易促進に関する先進国と途上国の意見の相違が顕著であった。途上国としては、先進国が自国で発生した廃棄物を途上国に投棄するリスクが増大することが最大の懸念事項であった。本提案は、先進国・途上国双方にとって有利な状況を作り出すことによって、こうした懸念に適切に対処するものである。前述のように、この政策は段階的に導入できるため、途上国が抱えている懸念についても、導入の過程で慎重に監視することができる。

3Rイニシアチブについては、2005年6月に岐阜で開催予定のエコアジア2005でも議論されるが、これにより、リサイクル資源取引の問題についてより理解が深まるのではないかと期待される。

### 東アジア共同体などの地域統合への合流

1999/2000年以降、アジア太平洋地域では地域内・二国間の自由貿易協定(FTA)が急激に拡大している。こうした二国間・地域内貿易協定をめぐる動きは、近い将来東アジア共同体設立につながると期待される。国境を越えたリサイクル資源の市場拡大は、このような域内における貿易・投資の自由化の一環としても捉えられる。リサイクル資源・再生製品の貿易促進措置について、指定港湾でパイロット的に導入し、その効果を確認した上で、特定の自由貿易協定の中に盛りこむことも可能である。このような段階的アプローチでは、制度の適用地域を拡大するにあたり、過去に学んだ教訓を反映しより優れた仕組みを構築できるという大きなメリットが得られる。

財団法人 地球環境戦略研究機関

〒240-0115 神奈川県三浦郡葉山町  
上山口 2108-11

電話: 046-855-3700

ファックス: 046-855-3709

電子メール: [iges@iges.or.jp](mailto:iges@iges.or.jp)

<http://www.iges.or.jp>